

平成26年国立市議会第2回定例会

行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第2回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

ただいま全国市議会議長会から永年勤続議員として特別表彰をお受けになられました高原議員の永年のご功績に対し、敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、延長開庁の実施についてですが、6月から毎週水曜日夜8時まで、市民課市民係、健康増進課国民健康保険係、北市民プラザの窓口において、延長開庁を試行的に開始いたしました。

市役所では、住民異動の届出、住民票の写し、戸籍事項証明書、住民基本台帳カードの交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付、国民健康保険の加入・脱退手続きの業務を行い、北市民プラザでは、住民票の写し、戸籍事項証明書、印鑑登録証明書の交付業務を行っております。延長開庁初日の6月4日は、市役所に9名、北市民プラザに6名の方が来庁されました。

それでは、3月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、政策経営部関係です。

平和事業についてですが、5月10日に国立第七小学校において、国立原爆被爆者の会「くにたち桜会」の方による原爆被爆体験の講演会を開催いたしました。

体験談に感銘を受けた児童も多くおり、今後は、教育委員会との更なる連携のもと、実施校を増やしてまいります。

次に、「20年後のくにたち」検討プロジェクトチームの取り組みについてですが、これまでに全14回の会議と市民意見交換会を重ね、このたび20年後を見据えた中長期的なまちづくりビジョンが報告書にまとまりました。5月19日には、報告書の内容を共有して次期総合基本計画の検討につなげていくため、プロジェクトチームメンバーによる報告会及び部長との意見交換会を開催いたしました。

報告会にご参加いただきました議員の皆様に感謝申し上げます。

次に、富士見台地域のまちづくりについてですが、都営矢川北アパートの建替えとUR都市機構の団地再生の2事業を相互に関連付け、矢川創出用地の具体的活用やUR富士見台団地を中心とした富士見台地域のまちづくり構想を考えていくため、6月1日付けで政策経営課に担当職員1名を配置するとともに、庁内検討会を立ち上げ、検討を開始いたしました。

次に、市都民税（個人分）還付加算金の取り扱いについてですが、3月に総務省より統一的な解釈が示されたことから、地方税法の時効消滅期間である5年間分を調査し、未払いの還付加算金について還付事務を進めてまいります。

市民の皆様に対し、ご迷惑をおかけいたしましたこと深くおわび申し上げます。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、徴収支援システムの不具合による誤納金についてですが、平成22年（2010年）3月に徴収支援システムのプログラムの修正委託と同時にメンテナンスを行い、その際に修正したプログラムの一部に誤りがあり、これが本年になって判明し、誤納金を発生させる結果となりました。

市民の皆様に対し、ご迷惑をおかけいたしましたこと深くおわび申し上げます。今後、税務行政の信頼回復に努めてまいります。

なお、本件につきましては、システム改修業者と和解が成立いたしました。和解の専決処分につきましては、本定例会において報告させていただきます。

次に、市税収納率についてですが、3月31日に総務省から平成24年度（2012年度）の全国の市税収納率が公表され、国立市の現年分及び滞納繰越分を合算した市税収納率98.29%が、

多摩26市で第1位、全国でも第2位となったことが確定いたしました。日頃より納期内・自主納税にご理解とご協力をいただいている納税者の皆様に対しまして感謝申し上げます。

次に、行政管理部関係です。

損害賠償履行請求事件（住民訴訟）についてですが、住基ネットサポート委託料等として支出した金額を元市長及び前市長に請求することを求めた住民訴訟の判決言い渡しで、5月16日に東京地方裁判所であり、原告の請求がいずれも棄却されました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、損害賠償等請求事件についてですが、市が設置している公衆トイレ前の一方通行道路上に車止めポールを設置することなどを求める損害賠償等請求事件が、3月7日に提起されました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、社会福祉協議会との人事交流についてですが、職員の人材育成及び組織の活性化を図るため、4月より人事交流を開

始いたしました。この人事交流により、派遣職員には、市役所内部では養うことのできない広い視野を持たせることができ、また、社会福祉法人から職員を受け入れることで、福祉の専門分野の知識を市政に活かすことができると考えております。

次に、安全・安心に対する取り組みについてですが、警察との相互連携の強化、市民の自主的な防犯活動の支援、各種情報の可能な範囲での相互提供について、5月19日に立川警察署と「安全・安心まちづくりに関する覚書」を締結いたしました。

今後は、覚書に基づき、犯罪被害を防ぐため、警察をはじめ関係機関との連携をさらに進めてまいります。

次に、健康福祉部関係です。

福祉総合相談事業についてですが、かねてより準備を進めてまいりました福祉総合相談「ふくふく窓口」を4月1日に開設いたしました。

この窓口では、複数の生活課題をお持ちの方や、主訴がわかりづらくどこに相談すればよいかわからない方からの相談を受けし、5月末までの2か月間で65件の相談にワンストップで対応しております。

今後この窓口の周知をさらに進め、早期相談、早期対応に

努めるとともに、ワンストップシステムの確立に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢者等の見守りネットワークについてですが、高齢者等の見守りに協力する事業者、関係機関との見守り協定を4事業者と締結し、連携体制を強化いたしました。

また、高齢者見守りネットワーク会議において取りまとめた市民向けのリーフレットを発行いたしました。

今後は、市民の方からの情報提供を継続してお願いするとともに、高齢者等の孤立防止、認知症の見守りへの重層的な体制づくりに向けて、さらに取り組んでまいります。

次に、子ども家庭部関係です。

発達支援室の通所事業についてですが、4月18日から保健センターの2階を利用し、「ぴ〜す」の愛称で事業を開始いたしました。4名のスタッフを配置し、5月末現在、8組の方が利用しており、お子さんの発達や特徴に合わせたグループによる活動を実施しております。

また、4月より民間事業者2社による発達支援事業が市内で開始されていることから、今後、これらの事業者との連携も深めながら取り組んでまいります。

次に、プレーパーク事業についてですが、国立市子ども総合計画の検討課題である常設化を目指し、4月より開催日を月4回程度に拡大いたしました。

今後も、本事業を通して、子どもの感性や生きる力を育み、豊かに成長するための体験ができる場を提供してまいります。

次に、子ども子育て新制度についてですが、これまで子ども総合計画審議会を7回開催いたしました。現在、ニーズ調査の結果から、潜在的な保育所利用者等の需要量を算出し、待機児童解消のための計画骨子案の検討がされております。

今後は、8月までに骨子案がまとめられ、最終計画案が平成27年（2015年）3月までに答申される予定です。

次に、生活環境部関係です。

ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限についてですが、4月1日に条例を施行し、あわせて「国立駅南口路上喫煙等禁止区域」を指定いたしました。

条例施行に伴い、国立駅南口2箇所に路上喫煙等禁止区域の看板を設置し、路面に啓発シールを貼付したほか、駅頭での周知活動を実施いたしました。谷保駅、矢川駅においても、迷惑喫煙防止の啓発シールを貼付し周知に努めております。

また、飼い犬のふんの放置の防止につきましては、4月22日、23日の狂犬病予防集合注射の際に、チラシによる周知を図りま

した。

次に、観光懇談会についてですが、4月23日に15人の市民委員とアドバイザー委員による第1回観光懇談会を開催いたしました。今後は、定期的に懇談会を開催し、様々な視点から国立市の観光をどのように進めるのかを議論していただき、12月までに提言をいただく予定であります。

次に、「くにたちマルシェin城山公園」についてですが、3月8日に農の拠点施設「城山さとのいえ」の建設予定地である城山公園において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、くにたち野菜の販売や餅つき、農業体験など数多くの取り組みが行われ、農業者の方々を始め、多くの方にご参加いただき盛大に開催することができました。ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

次に、都市整備部関係です。

（仮称）まちづくり条例の制定に向けた取り組みについてですが、課長職からなる庁内検討会をこれまでに5回開催し、検討を重ねてまいりました。

今後は、学識経験者からの意見をいただくため、都市計画審議会及び都市景観審議会の学識経験者7名で構成するアドバイザー会議を設置していく予定であります。

なお、本定例会に関連する補正予算案を提案させていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、立川単独処理区の北多摩二号流域下水道編入についてですが、東京都と立川市において、3月28日に北多摩二号処理区への錦町処理区編入に関する実施協定書が締結され、国立市青柳処理分区を含む錦町処理区の受入れが、北多摩二号水再生センターの施設整備が完了する予定の平成34年度（2022年度）から実施することなどが定められました。

なお、流域下水道建設負担金等の清算及び接続幹線等につきましては、引き続き立川市と協議をしてまいります。

次に、コミュニティワゴン「くにっこミニ」の試行運行についてですが、4月16日より青柳ルート、泉ルート、矢川・東ルートの3路線で試行運行を開始いたしました。

なお、「くにっこミニ」の試行運行開始に伴い、「くにっこ」青柳・泉ルートは休止となりました。

次に、まちづくり推進本部関係です。

国立駅周辺整備事業についてですが、社会資本整備総合交付金の申請に向け、関係機関と協議を行い、申請に必要な都市再

生整備計画（案）を作成いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会にご報告させていただきます。

次に、南部地域整備基本計画についてですが、4月22日から5月1日にかけて、南市民プラザほか4会場において計画案についての説明会を開催いたしました。説明会には、延べ59名の方にご参加頂き、ご意見をいただきました。

次に、教育委員会関係です。

放課後学習支援教室（アフタースクールサポート）事業についてですが、児童の学習意欲の向上を図ることを目的に、地域の人材や大学生等を活用して5月12日から市内小学校4校で開始し、小学校5・6年生156名が参加しております。

次に、インクルーシブ教育システム構築モデル事業についてですが、文部科学省の地域指定2年目となる今年度は、専門性の高い特別支援教育アドバイザーを配置し、学校訪問による指導・支援を通して、個別の教育的ニーズに応えられる「多様な連続性のある学びの場」の充実のための取り組みを開始いたしました。

終わりに、本定例会には、平成26年度国立市一般会計補正予

算案等12議案及び報告事項7件を提出させていただいております。また、国立市庁舎耐震補強等改修工事請負変更契約案につきましては、調整がつきしだい追加提出させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

平成26年（2014年）6月6日

国立市長 佐藤 一夫